

令和5年7月12日

ご報告

平素は当法人介護サービスのご利用、介護保険サービスへのご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年9月、特別養護老人ホームへさか福寿苑での空所ショートステイ利用中のご利用者への虐待事案につきましては、皆様に多大なるご心配ご迷惑をお掛け致しました。

現在、法人職員一丸となって虐待防止への取り組みを行っております。今後につきましても皆様方への信頼回復に向けた施設運営を行って参る所存でございます。何卒宜しくお願い申し上げます。

※虐待防止への取り組み

1. 虐待防止への研修にて、研修への自己の理解評価を行い、理解度に応じ管理職等が助言や指導を行っております。
2. 不適切とみなされる事案につきましては、関係職員が集まり、事案の検証や改善方法を検討しております。
3. 日頃の行動や言動に気付けるよう「チェックリスト」を用いて自己評価を行っております。
4. 虐待防止委員会（多職種参加）を月1回実施し、実際事案について広く意見交換を行っております。
5. 認知症の周辺症状など介護困難事例について、早急に関係職員が集まり、担当者会議を行い、状況に応じご家族や医療機関等他施設との連携を図っております。
6. 管理者等による個人面談にて、職員個人の現状や状態の把握に努め、職員個々にあった適切なアドバイスや指導を行い、職員への身体、精神的な負担軽減のフォローを行っております。

これらの取り組みにて、職員一人一人が、虐待防止への意識を高め、些細な事柄でも職種関係なく話が出る健全な職場環境の構築を目指します。

社会福祉法人かきつばた福祉会
理事長 油井俊昭